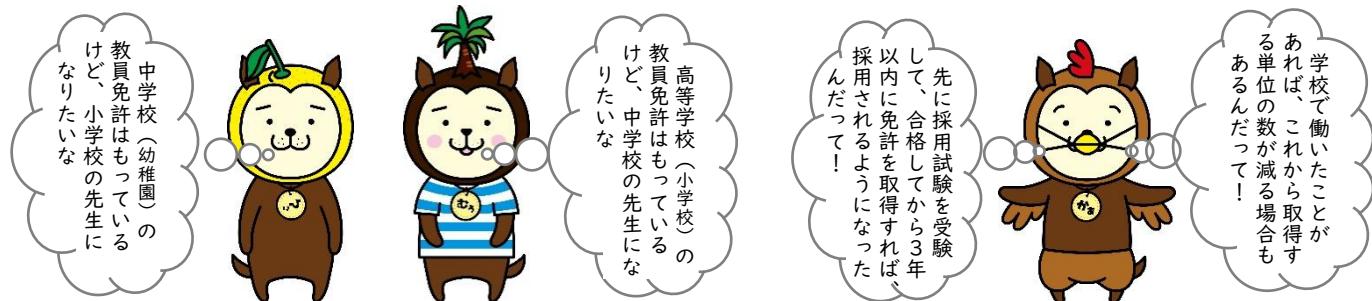


新設 キャリアチェンジに伴う免許取得のための採用猶予制度

対象

- 小学校教諭等の受験者
- 中学校教諭等（国語・理科・美術・音楽・技術・家庭）の受験者



Q1 どんな制度ですか？

A1-1 『幼稚園教諭普通免許状』又は『中学校教諭普通免許状』は所有しているが、『小学校教諭普通免許状』は所有していない方でも、小学校教諭等（全教科、英語、特別支援）の一般選考試験を受験することができます。

二次試験に合格し内定者となった方は、令和12年3月末まで『小学校教諭普通免許状』の取得を猶予します。

※ 小学校教諭（英語）受験者は、中学校又は高等学校の英語の普通免許状を所有する者とする。

※ 小学校教諭（特別支援）受験者は、特別支援学校教諭普通免許状を所有する者とする。

A1-2 『小学校教諭普通免許状』又は『高等学校教諭普通免許状（国語・理科・美術・音楽・情報・工業・家庭）』は所有しているが、『中学校教諭普通免許状』は所有していない方でも、中学校教諭等（国語・理科・美術・音楽・技術・家庭）の一般選考試験を受験することができます。

二次試験に合格し内定者となった方は、令和12年3月末まで受験教科の『中学校教諭普通免許状』の取得を猶予します。

Q2 受験するためには、民間企業等での勤務経験が必要ですか？

A2 必要ありません。大学、短期大学卒業予定者でも受験できます。

Q3 内定者となった後の流れは？

A3 免許状を取得する年度末（最長令和12年3月末）まで、現在の職業等を継続することができます。免許状取得後の翌年度初めより採用となります。

Q4 免許状はどうやって取得するの？

A4 現在所有している免許状を基礎にして、通信制大学等で必要な単位を取得し、『小学校教諭二種免許状』、『中学校教諭二種免許状』を取得する方法があります。

Q5 採用試験はいつあるの？

A5 令和8年6月14日（日）に行われる宮崎県公立学校教員採用選考試験の一般選考試験を受験してください。出願から試験までの流れは、実施要項をご確認ください。



● 現在所有している普通免許状（幼稚園、中学校）を基礎にして、新たに『小学校教諭二種免許状』を取得する方法

所有免許状	必要な単位数は、学校等での勤務経験により異なります
幼稚園教諭普通免許状	<p>① 学校等※1での勤務経験がない方は、『小学校教諭二種免許状』取得に必要な単位数は37単位です。</p> <p>② 幼稚園教諭普通免許状取得後、採用の猶予期限までに、幼稚園・小学校等※1で36ヶ月の勤務経験がある方は、『小学校教諭二種免許状』取得に必要な単位数が13単位※8となります。</p> <p>※1 幼稚園教諭普通免許状取得後、幼・幼保連携認定こども園、小、義務教育学校の前期課程、特別支援学校幼稚部又は小学部</p>
中学校教諭普通免許状	<p>③ 学校等※2での勤務経験がない方は、『小学校教諭二種免許状』取得に必要な単位数は37単位です。</p> <p>④ 中学校教諭普通免許状取得後、採用の猶予期限までに、小学校・中学校等※2で36ヶ月の勤務経験がある方は、『小学校教諭二種免許状』取得に必要な単位数が12単位※8となります。</p> <p>※2 中学校教諭普通免許状取得後、小、中、義務教育学校の前期又は後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校小学部又は中学部</p>

※3 小学校・小学校の教育と一貫した教育を施す中学校、義務教育学校、特別支援学校の小学部

幼稚園・小学校等※1での**36ヶ月**の勤務経験に加え、H28.4.1以降に小学校等※3での勤務が**12ヶ月**ある場合は**10単位**、**24ヶ月**ある場合は**7単位**となります。

小学校・中学校等※2での**36ヶ月**の勤務経験に加え、H28.4.1以降に小学校等※3での勤務が**12ヶ月**ある場合は**9単位**、**24ヶ月**ある場合は**6単位**となります。

● 現在所有している普通免許状（小学校、高等学校）を基礎にして、新たに『中学校教諭二種免許状』を取得する方法

所有免許状	必要な単位数は、学校等での勤務経験により異なります
小学校教諭普通免許状	<p>① 学校等※4での勤務経験がない方は、『中学校教諭二種免許状』取得に必要な単位数は35単位です。</p> <p>② 小学校教諭普通免許状取得後、採用の猶予期限までに、小学校・中学校等※4で36ヶ月の勤務経験※5がある方は、『中学校教諭二種免許状』取得に必要な単位数が14単位※8となります。</p> <p>※4 小学校教諭普通免許状取得後、小、中、義務教育学校の前期又は後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校小学部又は中学部</p> <p>※5 中、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校中学部での勤務時の担当教科が、新たに取得しようとする『中学校教諭普通免許状』と同一教科の場合のみ、勤務経験として認めることができます。</p>
高等学校教諭普通免許状	<p>③ 学校等※6での勤務経験がない方は、『中学校教諭二種免許状』取得に必要な単位数は35単位です。</p> <p>④ 高等学校教諭普通免許状取得後、採用の猶予期限までに、中学校・高等学校等※6で36ヶ月の勤務経験※7がある方は、同一教科の『中学校教諭二種免許状』取得に必要な単位数が9単位※8となります。</p> <p>※6 高等学校教諭普通免許状取得後、中、高、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期又は後期課程、特別支援学校中学部又は高等部</p> <p>※7 ※6の学校での勤務時の担当教科が、新たに取得しようとする『中学校教諭普通免許状』と同一教科の場合のみ、勤務経験として認めることができます。</p>

※8 基礎免許取得後の単位のみ使用可能

※9 中学校の教育と一貫した教育を施す小学校、中学校、義務教育学校、中学校における教育と一貫した教育を施す高等学校、中等教育学校、特別支援学校の中学校部

小学校・中学校等※4での**36ヶ月**の勤務経験に加え、H28.4.1以降に中学校等※9での勤務が**12ヶ月**ある場合は**11単位**、**24ヶ月**ある場合は**8単位**、**36ヶ月**ある場合は**7単位**となります。

中学校・高等学校等※6での**36ヶ月**の勤務経験に加え、H28.4.1以降に中学校等※9での勤務が**12ヶ月**ある場合は**6単位**、**24ヶ月**ある場合は**5単位**となります。



中学校と高等学校の同一教科の対応について

中学校の教科	国語	理科	美術	音楽	技術	家庭
高等学校の教科	国語	理科	美術	音楽	工業・情報	家庭

問合わせ先 宮崎県教育庁教職員課 採用猶予制度について ☎ 0985-26-7241
教員免許について ☎ 0985-26-7240